

# 郵送による諸証明交付申請の流れ

郵送による申請には、下記のものが必要となります。ご準備していただき、八戸市役所 建築指導課までお送り下さい。

- ① 申請書
- ② 返信用封筒（84円切手を貼り、あて先を記入してください）  
※不足分は受取人払いとなります。
- ③ 手数料（1通につき300円分の郵便小為替（必ずQRコード付きのもの）を用意してください。購入する時に別途手数料がかかります）
- ④ 建築・築造主が個人で、その住所・氏名の記載が必要な場合は、以下の添付書類が必要となります。
  - A) 証明書の交付申請者が、建築・築造主と同一人である時は、本人確認できるものの写し※1を添付
  - B) 証明書の交付申請者がご本人以外の時は、建築主等からの委任状※2と委任された方の本人確認できるものの写し※1を添付

※1 本人確認できる書類

○運転免許証 ○パスポート ○住基カード ○保険証 など

※2 A4用紙で「諸証明交付申請を●●に委任します」等の文言があり、委任する方・される方の住所・氏名があれば任意の様式でかまいません。

あて先

〒031-8686 八戸市内丸1丁目1-1 八戸市役所 建築指導課 行き

**必要書類を確認後、こちらから証明書を発送します。**

※ 諸証明交付申請書に不備があると、受付できない場合があります。ご不明な点がございましたら、下記までご連絡下さい。

担当：八戸市 建築指導課 諸証明交付担当 TEL：0178-43-9438